

どまる部分の家屋等を移転して、通り抜け道路とすることが理想であると考えております。しかしながらその行きどまり道路は相当数のところが、過密な土地利用となっているために、行きどまり部分の家屋移転のみでは解決しがたく、また反対側からの新設道路を必要とする等の場合が多く、さらに通り抜け道路とすると、車などが多く通り、危険となるので反対であるとか、あるいは私道の場合には持ち分権利の關係もあり、御理解をいただきにくい状況にあります。ここの關係につきましては部長より答弁いたさせますので、よろしく御理解のほどお願いいたします。

次に、斎場の建設についてどう取り組んでいるかについて御答弁申し上げます。以前にもこの斎場のこゝとにつきましては御質問をお受けいたしましたしてあるわけですが、確かに市民の立場から考えますときに、市内にある方が便利でございます。検討していかねばならないとは考えておりますけれども、市内に設置するということになりますと、福生市も急速な都市化に伴い用地取得の問題、周辺住民の關係等、非常に難しい点があるものであります。

現在は御存じのとおり、三市一町で組織しております瑞穂斎場がございますので、まずは市民に御利用をしていただきたいと存ずるところであります。斎場組合の管理者会議等におきまして、よりよい施設にするため、拡充等について図ってまいる所存でございますので、よろしくお願い申し上げます。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 自席よりお許しをいただき、市長の補足答弁をさせていただきます。以上でございます。

御質問の一つ目の、行きどまり道路である市道一〇二五号線は、国道から八高線へ突き当たった幅員九メートルの道路で、片側が基地となっております。ここにつきましては、御質問のようにサンコープラザホテルと目白第二病院の南側の八高線沿いに新設道路を入れ、既に八高線沿いに法務局通りから伸びております市道一〇二五号線と接続すべく努力をしております。権利者關係が複雑でありましたが、順次一部は方向づけができました。しかし、この交渉中に地主と上物所有者との間に問題が深まり、現在はその結果待ちとしなければならぬ状況にあります。

次に二つ目の市道一一三七号線は、中福生陸橋下から直角に東へ伸びた延長百九十メートルで、行きど

まりの道路であります。行きどまり部分の民家の移転が可能でありますれば、田二〇号線の六メートル道路と接続ができますので、行きどまり解消となります。沿道住民が通り抜けに反対とのこともあるとすれば、解決しなければならぬ問題ではあります。交渉してみたいと考えております。

次に三つ目の市道三八、三九号線は、水喰土公園の玉川上水を越えた位置でありますので、過去にここから水喰土公園に橋ができないものかと水道局と交渉したこともありましたが、再度交渉を持ちたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、市長の補足答弁とさせていただきます。

○十四番（小野沢 久君） それでは再質問をさせていただきます。思います。

まず、予算編成の關係でありますけれども、大変財政的には厳しい状況というのはだれでもわかっているところでありますけれども、しかしながら行政が停滞することはできないわけであります。そういう中で予算編成に既に取り組んでいるのではないかと思うのですが、まずことしから土曜閉庁になりました關係で、少なからず市民においてはその影響があるわけであります。今までは土曜日に行けば用が足りたものを、休んで行かなければならないということにはそれなりに市民が不便しているところがありますけれども、その問題を含めて市民サービスの向上については、新年度ではどのような形で取り組んでいるのか、その考え方を願います。

それから、もう一つには行政改革についても昨今余り言われなくなったにしても、どうしても忘れてもらうては困ることありますので、行政改革についてはどのような形で取り組んでいたのか。また東京都の予算の關係が五千億円もの歳入不足が予想されるという中で心配するのは、宇宙科学館の先送りということが行われるのではないかという気がいたしますので、その辺の心配をしないで済むのかどうか、その辺の動きが、流れがありますれば、お願いいたします。

それからごみの關係でございますけれども、福生市はごみに関してはそれなりに努力をいただいていると理解しております。早い時期に収集についても民間委託を行い、あるいはごみ圧縮機の導入等を行い、今ある穴を一生懸命少しでも長くという形での取り組みをしております。十分評価され、これから

先いんな形でもっとも職員も欲しいような状況ではなからうかと思うのですけれども、そういう中で何としてもリサイクルセンターはもう少し近代的なものにしていかななくてはならない。これから長いところあれを使っていかなければ、リサイクルもできないといった状況であるということは理解がいただけるのではないかと思います。先ほどの答弁でも今の機械が故障したらすぐ困るわけです。耐用年数も大分過ぎておりますので、早急に取り組まなければならないことはわかるのですけれども、しかし市長が答弁の中で、これは六十三年の九月の定例会でございましてけれども、「現在のリサイクルセンターは五十四年四月から稼働し、老朽化し、耐用年数も経過していることから、現在内部で検討しているところでございますけれども、六十六年度ぐらいには、リサイクルセンターの改築ができるような関係機関とも調整しながら、さらに検討してまいりたいと考えておるところでございます」という答弁がありました。六十六年ということはどうに過ぎているわけでありませうけれども、それでもなおかつまだこれから検討という状況でありますけれども、これがどのような経過をたどって、現在までまだ結論が出ていないのかという点をひとつお願いをいたします。

それから、ごみの集積所の関係でございますけれども、今の話から行きましたも実施するには難しいという気がいたします。羽村市の方の例を取って恐縮ですけれども、設置要綱をいただいております。羽村市では設置の目的は現在の集積所は、町会等が独自に設置したもので、大きさ、形状がまちまちであり、美しいまちづくりの阻害要因となっているため、デザインを統一し、配置することによって、美しいまちづくりを中心にするということを取り組んでおります。その設置効果というのが載っておりますけれども、住民がごみ集積所に関心を持つようになった。ごみ集積所の汚い印象がなくなった。集積所が犬、猫等に荒らされなくなったということでありまして、それなりに相当成果のあることだと思っております。そうしますと福生の市内を見たときに、やはり犬、猫等によるものだと思っておりますけれども、相当散らかっていて、中なんか相当臭いということも入っておりますので、なかなかこれ予算のかかることで、単純計算で一機三十五万円から五十万円ぐらいの予算計上になっておりますけれども、それを福生市が手がけるというのはなかなか難しいかもしれませんけれども、将来の計画としてはこのような形のものは取り

入れていかないと、美しいまちづくりという面ではなかなかできないのではないかと思います。もちろんこれは先ほど市長が心配した場所等の関係については、それぞれがそれぞれの責任で民地の中に作るということになっておりまして、行政側で探すことではないということと話を聞いておりますけれども、場所等についてはそういう形で、全部の地域には無理かもしれませんが、そういう取り組みはできるような気がいたしますので、この件につきましては次の課題として取り組んでいただければと思いますので、今後の一つのテーマにやっていただければと思いますので、ひとつよろしく要望をさせていただきます。

もちろんこれは、先ほど市長が心配した場所等の関係については、それぞれがそれぞれの責任で民地の中につくるということになっておりまして、行政側で探すことではないということと話を聞いておりますけれども、場所等についてはそういう形で、全部の地域には無理かもしれませんが、そういう取り組みはできるような気がいたしますので、この件につきましては次の課題として取り組んでいただければと思います。今後の一つのテーマにやっていただければと思いますので、ひとつよろしく要望をさせていただきます。

それからトレイの関係ですけれども、先ほどの質問でもありましたけれども、九カ所以外に地域会館等に置ければ、大分数もふえてくるということで、先ほど答弁があったわけでございます。何とかやはり市民の関心のあるうちに取り組んでいかないと、また先に行って遅れてしまうような気がしますので、そういう面ではより広い場所、あるいは多くの場所にということでひとつ要望しておきます。

それと同時に、今発泡スチロールにつきましては、ことし購入しましたごみ溶解機を利用しているわけでありませうけれども、実は私、廃棄物展、晴海の方に行ってきた、同じような品物が大変あった中で見て回りませうけれども、たまたま見ているうちに福生市に売り込んだという業者の展示場を見ることがなっていて、話を聞いたのですけれども基本的には溶解したもののについては私どもで責任持って回収をしていくという話を聞いたこともございますけれども、現在のごみ溶解機の利用はどのような形で行われているのか、現状をお願いをいたします。

それから、資源回収の関係でございますけれども、百トンを超える紙と缶類が出て、集まってきたわけでございますけれども、若干ここに来て数量が減っているのかなという気がいたしますけれども、その辺の変化があるかどうか。最初は一生懸命ためておいたものを出していただいたという経過があるかどうかと思うのですけれども、その辺数量的に変化があるかどうか、ひとつお願いいたします。

それと、最近ニュース等で鉄屑はお金を払わなくてはほとんど引き取ってくれない、持っていくてくれない。あるいは紙についても再生紙の販売実績が伸びていないので、どうも業者のストックがふえる一方だと。それとカレットについてもほとんど利用がなくなってきた。これではカレットもごみになってしまうというような報道がありましたけれども、その辺の業者の取り引き取り状況が、福生市の場合はどういうような現状になっているかお願いいたします。

次に道路の関係でありますけれども、行きどまり道路の対策をいろいろやっていただいております。それでもつい最近では熊川の五丁橋のところから、熊川駅に向かうところ、西村先生の自宅のある前の道です。関係者の御努力によりまして駅まで道が抜けたという大きな成果があったのではないかと思いますけれども、やはり行きどまり道路はそれなりに理事者がいつも目をかけて努力していれば、たまたま売っていいという動きのときにさっと買えたり、そういう関心を持って交渉をしていけば話もつくところもあるうかと思えますので、積極的に取り組んでいただきたい。特に目白第二病院の裏側のところは前々からのところで、二件ばかり裁判等が進んでいるような話も聞いておりますので、事あるごとに関係者と調整されて、抜けるようにひとつお願いいたします。

それから先ほどの一一三七号線、中福生陸橋下からの道路でありますけれども、ちょっと部長の発言の中に反対があるような話があったような気がするのですけれども、実際中の人から何とかしてほしいという話を聞いて取り上げたわけでありまして。その辺のことがあったのかどうかひとつお願いを、あるいは聞き間違いなのかどうかお願いいたします。

それから五丁橋等から玉川上水に沿って、玉川上水にちょっとした橋でもかけられないかということでございますけれども、水喰土公園をより有効的に利用する面、あるいは防災的な面も含めて、できれば再

度調整をしていただいて、実現の方向に向けて努力をしていただきたいと思います。この件では要望しておきますので、二番目の中福生陸橋下の一一三七号線の関係について、もう一度説明をしていただければと思います。

次に、斎場の関係でありますけれども、なかなかうまくいって成果が上がっていない。実際に利用状況も大幅にふえているということはありません。これは市民部の方からいただいた資料でありますけれども、年々確実に瑞穂斎場の利用状況はふえております。それはそれなりの先例ができてくると同時に、個人のうちではできなくなっている、これも数字の上からのあらわれではないかと思えますけれども、市長は、前に私が質問をしておりますけれども、平成二年の十二月のときの答弁で、「例えば地域会館などの利用などについても、これも一つの方策ではないかというふうに存じます」とか、あるいはその中で「市民へのPRを十分に行っていきたい」、これは岩崎部長さんの答弁でありますけれども、その「市民への十分に」ということでありますけれども、PRは行ったのかどうか。

もう一つには「アンケートなどを取りまして、どういうふうに考えておられるかということについても把握してみたい」ということでありますので、アンケート等について行ったのかどうか。どういう結果が出たのか。もう一つさらにこの答弁の中で、「瑞穂斎場の中に窓口等に利用者について、どういうふうな御希望があるかということも、同地区の中で様式等を指定して、調査などしてみたらどうか」というような答弁もしてありますけれども、この辺のことも行ったのかどうか、お願いをいたします。以上、取りあえずそれをお願いいたします。

○企画財政部長（宮城真一君） それでは第一点目の、土曜閉庁に伴います市民サービスの向上策はどのようになっているかということでございますが、閉庁に伴います「市民の皆さんへ」という、御不便については大変申しわけない次第でございます。その際に幾つかの対応としてサービス向上策というのを取らせていただいておりますが、今後とも一つの課題として私どもに与えられているものもございますので、その辺につきましての研究を進めていかなければならないと、このように考えております。

また平常の業務の中でも、例えばOA化の推進などを図りまして、窓口業務のスピード化、あるいは効

率化といったようなことを図りながら、平日でもおいでいただきやすいような方法も考えていかなければならないと考えております。

このほか土曜閉庁導入に当たりましての一つの課題としていただいております中には、自動化に伴います施策といったようなことについての検討の課題もいただいております。この辺も先進市での状況とか、あるいは利用効率といったようなことも十分研究しなければいけないという課題も残っておりますが、こんなことも含めまして、今後のよりよい対応といったようなことを考えてまいりたいと思っております。

それから行革の取り組みにつきましての御質問をいただいておりますが、行革の取り組みにつきましては、行革大綱での取り組みにつきましての御指示をいただきましてから、毎年の実施計画の改定をいたします。定期的な改定の取り組みとあわせて、改定の作業の中に検討を加えるということになっております。また私ども企画財政部の方で進捗状況はどうかという点検もさせていただいております。そんなようなところで行革につきましての取り組みも着実な方向で進めてまいりたいと、かように考えております。

それから三点目に、都の方の財政の問題の中で、宇宙科学館の先送りといったようなことの懸念はないかという御指摘をいただいておりますが、昨日もちょっと御質問がございましたときに、都の実施計画でのスケジュールを申し上げたところでございますが、東京都の新しい総合実施計画の中では、平成五年、六年、七年というこの三カ年計画でございますが、その中では五年度に基本計画、それから六年度に基本設計、それから七年度に実施設計という、こういう方向で事業を進める予定でいるところでありまして、工期が従来から二年程度というようなお話もございますので、そうなりますと平成十年程度ごろには施設としてのオープンがされるのではないかといいまして、特に今の段階では私ども財政上の問題での先送りという点についての説明はまだ受けてはおりませんが、計画的には順調に進めていただけるのではないかと、このように考えております。

○市民部長（岩崎好亮君）　まずごみ行政のことでございます。第一点目で、リサイクルセンターの計画のことで、六十三年からの答弁と現在のものはちょっと違うのではないかと、その経過を教えてくださいたい

ということでございますが、この件は当時西多摩衛生組合の施設改善が検討されておりました。今でも検討されているわけですが、その中で事務的に不燃物も一緒に処理したかどうかというような話も当時出ていたということでございます。それが可能かどうかということを検討されておったわけです。御案内のように用地の問題やいろんなことで西多摩衛生組合の計画が少しずれて、そのようなことがございまして、また現在は可燃物だけを西多摩衛生組合は処理をするというようになっておりますので、そのようなことがございましたので、时期的な問題と、西多摩衛生組合さんでやっていただけならばというような淡い希望も持っていたというようにございまして、そういうようなことを踏まえながら六十九年ということになりましたのですが、西多摩衛生組合さんとの関係が若干伸びましたもので、今日になつてしまったということでございます。

次に、発泡スチロールの溶融機の使用状況でございますが、本年の二月に発泡スチロールの溶融機を設置しまして、不燃物の収集の中から、魚の箱とか、家電製品に、緩衝材として使用しておるものを発泡スチロールの中から取っております。それから、ことしの四月には市役所の前で収集したトレイを溶融化してやっているというようにございまして、その量は両方で本年二月から十一月までの十カ月間でおよそ四・五トンというところでございます。かさの割にトン数というのは少ないというように御理解いただきたいと思います。

それから、次に鉄類等のカレットなどの業者等についての御質問がございましたのですが、当市におきましては鉄類、カレットについてはリサイクルセンターで以前から資源化しております。業者間との取引引き関係も長いということから、現状においては比較的安定しているというふうに思っております。取らないとか何とかという話はまだ聞いておりません。また紙類についても従来から業者にお願しております。幸いなことに現状ではそういう取らないというような話は聞いていなくて、助かったなというふうに思っているところでございます。

それから、七月からいわゆる資源ごみの量がどういうふうに変化しているかということでございますが、この七月、八月、九月、十月の段階では、ほぼ同じぐらいの数字で、特に少なくなっているというように

はうちの方ではデータとしては出ておりません。

次に、斎場の件の御質問でございますが、平成二年のときの質問とも含めて、瑞穂斎場のPRをしたかどうかということでございますが、PRにつきましては平成三年の六月の広報等では「瑞穂斎場どうか」というようなことでPRはしております。ただPRの度合いといえますか、そういう度合いからすればもう少しということもございますが、PRとしては平成三年の六月の広報に出してあるということでございます。

それから、市民要望のアンケートを取ったかどうかということでございますが、これは平成四年の三月にまとめました市の市政要覧等で説明もしていただきまして、アンケートを取ったという経過がございます。特に力を入れてほしいものはどうかということで取ったことがございまして、全体では市民要望としては十四、五位ではなかったかということでございます。職業別に見ると家族が従事している個人企業といえますか、そういう方が多かったように聞いております。

次に、瑞穂斎場の窓口で希望調査をしたのか、利用調査をしたのかどうかということでございますが、これは大変言いわけがましいことでございます。平成三年の四月に私の方が職員などのことで、瑞穂斎場の方にお願ひに行きまして、いろいろお願ひはしたのですが、瑞穂斎場の方も職員の問題がありまして、実は局長さんや何かの病気や何かのこともございまして、なかなか私どもの言うようなことが取っていただけなかったということでございますが、現在のところ組織もある程度確立されたというふうに聞いておりますので、今後調査書実施について、内容、あるいは方法等についてまたお願ひに行ってみたいと、こういうふうに思っているところでございます。以上でございます。

○建設部長（佐藤喜一郎君） 行きどまり道路の関係で二つ目の市道一一三七号線でございますが、私の方で御答弁申し上げましたこと、お聞き取りにくい点があったということでございますが、これは反対があったということではございませんので、御理解願いたいと思います。

○十四番（小野沢 久君） それでは自席から質問をしていきます。

まず土曜開庁の関係なんです、なかなか今の答弁、厳しい答弁でありますけれども、フレックスタイ

ムが民間の会社では大分普及をしつつある状況でありますけれども、例えば窓口においてフレックスタイムを導入すれば、ある程度時間の延長も可能かなという気がいたしますのですが、その辺のところが可能なのかどうか。全く難しいのかどうか。それが一点。

それから、市民サービスの向上ということにつきましては、例えば今申請書等の印鑑の廃止ということが、ここ何回か新聞等で他市の状況等が載っておりますけれども、実際に本当にこんなに印鑑が必要なかなという気がいたしますけれども、例えば窓口まで来て、これは市民窓口だけではなくて、全体を通してですけれども、印鑑がなければ申し込みはできないので、取りに行つて押すようなことがあれば、市民として大変不便なことだと思いますので、簡略化できるところは簡略化した方がいいと思うのです。まず一番先に例えば議会を見ても、一般質問の通告書には印鑑がいるわけでありまして、なぜこの辺も印鑑を押すのかなということも考えなくてはいけないことだろうし、教育委員会の諸施設につきましてもすべてまた印鑑がいるわけでありまして、実際にその印鑑で本人を確認するという状況でもないのではないかと思いますので、その辺の状況を含めて、市民サービスということで、印鑑のある程度の廃止等ができるかどうか、あわせてそこで三度目でございますので、よろしくお願ひいたします。

それから行政改革に関連するのですが、コンピューターがあちこちに入っているながら、前々から言っておりますけれども、専門家による診断を一応しないと本当に機能的に使われているのかどうかというのが難しい状況。ただ数を入れれば成果が上がるわけではありませんし、もう少しきちんと診断をすれば少ない機種もより多くの成果が上げられると思いますので、再三言っておりますけれども、なかなか実現しないわけでありまして、その辺の診断について行っていただけのかお願ひいたします。

それからごみの関係ですが、リサイクルセンター、先ほどの答弁では西多摩衛生組合とのかかわりがあって、延びてしまったということなんですけれども、心配するところはあそこをなくすわけにはいかないと思うのです。やはり選別するのはあそこで、ほかへ持っていけばまた反対運動も起きるのであるうし、あそこでやらなければいけない。とすると先ほどの、私が市長答弁で読んだ中にも、機械の耐用年数も過ぎていくというような発言もありますのですが、その辺の機械が実際に円滑に動いているのかどうか、耐

用年数はどのぐらいで、全くまだ心配がないのかということもひとつお願いをいたします。

それから谷戸沢処分場が平成六年には満杯になってしまふというようなこともありましたが、今の穴が実際にいろいろな方法を取っているわけでありまして、あと何年使えるのか、どのぐらいの予定をしているのか、それをもう一点お願いいたします。

それから発泡スチロールの関係なんですが、現在溶融化で四・五トンがたまっているということでありまして、この中にはトレイ等も溶かして恐らく入っているのではないかと思うのですけれども、現状集めている状況ではトレイもですから、ごみになっていないかと思うのです。

先ほどの答弁では、それを別な方法でということであつたのではないかと思いますが、それも確認をさせていただきたいのですけれども、溶かしてしまえば全くと問題なのか、あるいは別なルートできちんとトレイが再利用がされるのかどうか、その辺の確認をさせていただきたいと思ひます。それと現在四・五トンがあるのを、これはどうするか、業者が取りに来るのか。あるいはこのまま埋めていくのか。あるいはどこかに取っておいて、またこれが何かの機会に利用されることがあるのではないかと心構えを持っているのかどうか、それのところをお願いいたします。

それから次に道路の関係、今の部長の答弁でわかりましたけれども、私この一一三七号線については隣に村野議員さんがおりますけれども、経過はどうなったのかという質問を、村野さんに聞いたのですけれども、若干あつたような話もあつたのです。ですから進めていく上ではよくその辺のところも調査をして取り組んだ方が、話としてはうまく行くのではないかと思いますので、よろしくお願いをいたします。

それから斎場の関係ですけれども、先ほどの市長答弁では、瑞穂斎場の充実を図っていきたいということだったのですけれども、今ここにこれは九月の宮沢議員さんの質問の關係を持っておりまして、ちょっと例にして恐縮ですけれども、宮沢議員さんの質問では、今の福祉会館につくってもらふのが一番よいのですがつうことでの質問をしているわけでありまして、それについて市長が答弁をする中で、非常に気になつたのがあるのですけれども、その中で「実は前向きに余り検討していない」ということは事実であります。「ですから斎場の關係について今まで前向きに余り検討していない」ということが事実ということだから、いろいろ質問があつたけれども、本氣に取り組んでいなかったというこれは答弁ではないのかなという気がいたします。

そこでその中のこれも続きですけれども、「今度新しく福祉センターができれば、福祉会館が空くであろう。しからばその空いた福祉会館をどういうふうにご利用するかということについての検討委員会みたいなのをつくらせてもらつていいのではないかというふうなことは、先ほど申し上げたわけですから、これも」ということで、それで「結局のところそれが斎場に適しているか、あるいは適していないかというふうなことは検討委員会でもらつたらどうか」というふうに、私自身は思っているところでありまして「ということ、これは福祉センターが新しいのができた後の、今までの福祉会館を、どう利用するか」という委員会の中で斎場を検討してみたらということでありまして、その斎場自身の検討ということではなくて、空いた福祉会館の利用の中で考えるということの答弁であります。ですから具体的にはその斎場を、本当に市の中でつくつていくのかということの検討ではないわけでありまして、したがって私が言いたいのは、アンケートの中では十四、五番ということ、八割という数字が出ておりますけれども、その多くは必要でないけれども、切実な要望であつて、根強い要望であることは事実であります。ですから何としても瑞穂斎場が利用が少くないというのはやはり地理的要素が一番の要素と、火葬場とつながっているという部分ではなかなか利用しにくいという部分があつて、実際には福生市の利用は五十六年から始まりまして、昨午が二十四で、今までで一番多い数字になつておりますけれども、全体では入間市の利用が一番多いわけでありまして、平成元年では百九件、二年が百二十件、三年が百五十七件と、着実にその利用はふえていくわけでありまして、確認しておきたいのは今の答弁で瑞穂斎場の充実をということでありまして、若干組合の關係の話も聞いてありますが、見通しとして今より使いやすくなる可能性があるのであるのかどうか、差し障りのない範疇でお答えいただければという気がいたします。それが一点。

それに関連して福生市は今後斎場については、瑞穂斎場任せでいくのか。あるいは具体的に福生市内につくるといふ形の取り組みをするのか。今までの答弁は非常にあやふやでありますので、そこら辺のところをきちんとさせていただきたいと思ひます。以上です。

○副議長（在原 博君） 二時十五分まで休憩いたします。

午後一時五十八分 休憩

午後二時十五分 開議

○副議長（在原 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務部長（森田 進君） 土曜閉庁に関連いたしましたので、窓口業務にフレックスタイムのようなものが導入できないかと、そういう御質問でございますが、このフレックスタイムにつきましては新しい勤務の制度といたしまして、御指摘のように民間等でもかなり導入されておりますし、またことしの人事院、あるいは東京都の人事委員会の勧告の中でもそういう指摘がしてございます。フレックスタイムというのは御案内のようにある一定の時間、市の勤務制度の中で申し上げますと、一週間、四十時間の勤務体制を取っているわけでございますが、その四十時間の勤務時間を一週間の中でどう割り振るか、そんなふうな形がその一つの基本になりますが、ある日についてはそれが六時間だったり、ある日については十時間と、そういう形で一週間の勤務時間を四十時間という形で勤務していただく、そういうことで国等についても研究機関に勤務する研究職員、そういったものが当面こういった形の制度を導入していかうと、そんなふうな形で考えられてございます。

これからの一つの勤務形態といたしまして、こういう勤務体系というのが導入をされると思いますが、勤務の内容に従いまして、この制度の活用ができる、そんなことでまだ市町村の段階ではなかなかそこまでの職場というのが非常に難しいわけでございまして、今、フレックスタイムそのものを窓口業務にそのまま導入していくと、そういう点では若干無理があるかなと、そんなことを感じております。以上でございます。

○企画財政部長（宮城真一君） 窓口での申請書の押印の簡素化といったような点につきましての御質問をいただいておりますが、この点につきましては、私どもの日常の習慣ではサインといったものになかなかなじみのないところもございますし、あるいはまた法律上の一定の様式などの中で、法律上の制約

といったようなこともあると思いますが、その辺のところを点検をしながら、物によりましては全庁的にわたるといったようなことも考えられますので、関係部局と調整をしながら改善の方向を見出してまいりたいと、このように考えております。

それからもう一点の、OA化の診断ということについての御指摘をいただいておりますが、私どもの市役所の中での取り組みといたしましては、OA化の進捗の度合いといえますのは、初期段階の後半、あるいは中期といったレベルかなというふうに私どもとしては感じているところでございますが、今後その一つのステップアップをするといったようなそういう状況が出てきますときには、やはりそういう専門家の方の御意見もいただいて、段階を踏んだ進行をするということの方がよろしいというような感じにも取れますので、必要性などを見ながら、時期を見て、またその辺についての診断なども検討してまいりたいと、このように考えます。

○市民部長（岩崎好亮君） リサイクルセンターの機械等の耐用年数でございますが、定期点検等をして修繕等をしたので、機械は円滑には動いておりますが、部分的には補足をしながら定期点検しているということでございますので、耐用年数そのものはかなり過ぎていっているものもあると思います。

それから次に、施設の穴が今後どの程度持つのかという御質問でございますが、減量の方向によってもいろいろ違ってはくるかと思えます。今後ごみの量のことになるかと思いますが、今のところ今後二年弱ぐらいではないかと、そのように想定はしているところでございます。

トレイについてでございますが、収集したトレイを圧縮しまして、溶融しまして、業者等に現物を見ていただきましたのですが、ちょっと品質的には難点があると。というのは、ごみの中でありまして、どうしても不純物が入ってしまうというようにございまして、今後それをどういうふうにするのかということとでございますが、先ほどもちょっと質問がございましたが、今度はトレイだけで、ごみの中に入っているいわゆる魚の箱とかということではなくて、トレイだけを集めまして、それだけですときれいなものから、いわゆる専門の回収業者がございしますから、そちらの方に引き取っていただくように私の方では検討しているところでございます。

次に、斎場の御質問でございまして、市内にある方が当然便利でいいわけでございます。九月の質問のときにも、福祉会館等の問題で、その跡地をどうするのかというふうなことで、検討課題であったというふうに聞いておりますし、私の方も福祉等の話で検討はしたことがあるのですが、市内にある斎場というのがなかなか難しいのではないかとというような論議等もございました。その中で最近瑞穂の斎場組合の方で、斎場の拡張といいますが、改良といいますが、そういうようなことが浮上してまいりまして、仄聞する原案ですと、将来斎場も改築して、いろいろ使いやすいようにしてもらおうのだというふうな計画もあるようであります。また隣地の用地等も買収してやりたいというふうな計画もあるというふうには聞いてます。そのようなこともありまして、そちらの方に今度は、一部事務組合の性格もございまして、瑞穂の斎場も使いやすくなれば、そちらの方にできれば行っていただけというふうなふうに思っておるところです。あわせて市内の斎場ということで、市内にもあった方がよろしいのですが、いわゆる現実性からしますと、瑞穂の斎場の方がより早く拡充されれば利用ができるのではないかとというようなことを含めまして、そちらの方にひとつできるだけ使いやすい、あるいは市民の要望にこたえられるようなものをつくっていただきたいということをお願いができるかと、こういうふうな思っているところでございます。以上です。

○十四番（小野沢 久君） 三回質問しましたので、要望させていただきたいと思っております。

来年度予算が大変厳しい状況だということは、先ほど来の質問、あるいはだれもわかっていいることと思うのですけれども、出雲の市長さんの話が再三出てきて恐縮ですけれども、やはり発想の転換をしなければ何もできないわけでありまして、他市の状況を十分見てから始めるのであれば、これはだれでもできるのだし、全く新鮮味もないし、進歩という面では非常に遅い。他市に先駆けてやるから意味があって、市長のACCの視点の中でも、やはり失敗をしたら失敗を認めて、また別な方向を見出すということも大事なことでありまして、石橋をたたいて渡らないのではなかなか前進はしないわけですから、その辺のところをやはり新年度予算の中で具体的にできるようなことはやっていただかないと、今の総務部長の答弁などを聞くと、全くもう後ろ向きの答弁で、フレックスタイムの実情をわかっていて聞いているのだけけれども、やはりそれがどうすれば行政にできるかということをよく調べてからでないと、難しいという結論

は出ないと思うのです。ですからそういう点も慎重にガードだけをするのではなくて、やはり「やる」という方向での検討をしてみたら、「では、ここに問題があってできないのだ」という姿勢がなければ、ACCはちっとも進まないし、よそを見た行政になってしまいます。この辺を含めて印鑑の廃止なども全くできない話ではありませんので、少しそういう面では前向きな取り組み姿勢、失敗をしていいということではないけれども、余り失敗を恐れて何もしないというのでは困りますので、そういう形を含めて新年度予算の中では、厳しい財政の中ではあるけれども、いろいろな議員からいろいろな要望が出ておりますけれども、積極的な組み方をしていたいただきたいということを強く要望しておきます。

それからごみの関係ですけれども、穴があと二年弱でなくなってしまうということで、その後が非常に心配されるところでありますけれども、それと同時に今の分別機ですか、耐用年数が過ぎているということとで、まさにあそこはある面では3Kの見本ではないかと思うのです。夏場などは暑いし、臭いし、本当に大変だと思うのです。外から見に来た人は、本当に大変な仕事をしているなと思って、それを見てきちんと分別してくれればありがたいわけですが、とにかくあそこはそういう意味では福生のごみの中心地であるということとは間違いないと思いますので、実施計画を見ても、これが六年度まではあるけれども、実際にあそこに関してのことは何も載っていない。ですから計画をつくるにしても、これで行けば六年までの計画がこの中に入っているわけだから、そのことについては一つもうたわれていないということは、結局ではどうするのかという「早急に取り組む」、あるいは五年度の例の話の中でハードとソフトに分かれていてということになるけれども、余りそんなに悠長に構えていられる代物ではないと思うのです。ですから早急に、本当に早急に、「実はつまり考えていなかった」のではなくて、本当にやっていただきたいと思っておりますので、お願いいたします。

それから斎場の関係ですが、どうも今の答えをみると全くどこかに行っちゃって、結論的には瑞穂斎場組合の方でいきたいというふうな中身ではなからうかと思うのです。それもそれでわかるのです。それはあそこがそれなりに充実されてくれば、福生から行くようになればまたそれもそうだろうし、しかしながら遠いという問題はそうそうは解決できないし、市内にある方が全くベターだと思うのです。それでそ

の中で地域会館との利用というのが、これは旭川の例ですけれども、これは基地対でたまたま行ったところで葬式をしていたので、これはどういうことだということに聞いたときに、その中では利用の中で一行だけです、書いてあるのは。「一般開放日でも葬儀等の場合は、これを取りやめることがあります」ということは、常時借りている人があっても、葬儀が入った場合には取りやめるということ、一行のことだけで葬儀が行われるわけです。ですから、これは市民がどこまで理解してくれるかという大きなテーマがあるわけですが、これも市民の理解が得られればそれも可能なわけです。ですから施設をつくったところに、やはり複合的な利用方法を考えていかないと無駄があったり、無理があったりすると思いますので、斎場についても今の話ですと、大分また後退になってしまっているのですけれども、例えばこれからつくる福祉センターの中につくるのも方法だし、先ほどの宮沢さんの質問にあったように、でき上がった、空いた跡の福祉会館を利用するのも方法だろうし、あるいは今やっている田園西地区の屠場跡地を斎場にすするもの、これも方法なわけです。あるいは市庁舎を建てかえらるれば、その地下をそっくり斎場にしてしまふとかという方法もあるのです。あるいは市内の業者と提携を結ぶとか、市民葬祭の制度をつくって低額でできるような形を取るとか、方法はいろいろあるのです。要はやる気になるかならないかということだけのことなんです。今までのきょうの質問ではやる気ということはとうとう引き出せなかったもので、前向きな検討ということも、答えとしては出てこなかった。結果的には瑞穂斎場の拡充、充実ということの答弁に終わったわけでありますけれども、何とかやはり市内につくっていただきたい。これはもう意見書も採択していることでもありますから、もう少し真剣に検討していただきたい。まさに前向きに考えてもらいたいということをお願いして終わります。

○副議長（在原 博君） 次に、二番 田村正秋君。

（二番 田村正秋君登壇）

○二番（田村正秋君） さきに通告をいたしました一般質問を行わせていただきます。

まず一点目としまして福祉行政について、健康カレンダー発行について。去る十月十九日から二十一日

まで、我々民主クラブで長崎県の対馬、美津島町という八千九百三十三人の町を視察してまいりました。町長、助役が親切に應對してくださいました。町長の話の中で、対馬は人口がかなり減少し、離島振興策の中で有線テレビの開始、あるいは人工砂場の造成等、町民の住みやすく、そして観光増進する思い切った施策を展開するのだと意気込んでおられました。その中で特に町民の体の健康が何よりも大切であり、町が行う健診や予防接種、または行事に關してもわかりやすく、また連絡がわかるようにと有線テレビで放映し、全町民に通知し、さらに健康カレンダーという一年間の各種予防接種や健診が見られるカレンダーを配布しているとのことでした。大変便利であり、一年間の行事がたちどころにわかるものとして喜ばれていると聞きました。当市でも市民の健康のためにこのようなカレンダーを製作し、配布したら喜ばれるのではないかと思います。市長の考え方をお願いします。

次に万歩計配布について。高齢化社会の到来によりこれからのお年寄りが健康で、快適な社会で生活していただくことが一番望ましいこととあります。その中でも最も体が健康であることが一番の幸せにつながることであると思います。毎朝多摩川周辺の遊歩道に、朝早くからお年寄りの姿が見られ、体力の増進のためジョギングをされています。一日のうちで数時間ジョギングをすることで、食事がおいしく感じられたり、睡眠が十分にできたり、またストレスの発散になり、明日への活力を生み出す。そこでジョギングが楽しくなり、また一万歩程度を目安でカウントすることで、一日の目標になる万歩計を敬老の日に配布したらよいと考えるが、理事者側の考え方についてお願いします。

次に環境教育について。人間は自然を改造し、改革し、さまざまな場所に眠っている化学燃料、そのほかの燃料を引き出し、集積してきた。それが今日のエネルギーの問題で、産業廃棄物処理の問題でもあります。人間は自然に働きかけ、変貌させてきたが、新しく出現した人間化された自然は、人間に働きかけ、人間を変貌させ、また変貌した人間は周囲の自然への働きかけを繰り返す。

また近年の中で、地球規模の環境破壊が、世界の各地で急速に進行している。自然のままの環境と、人によってつくられた環境が共に人間の生存に不可欠である。かけがえのない地球を守るために、我々ができることは何か。今以上に多くの市民にごみ減量に対する副読本、大気汚染に対する副読本、パンフレッ

ト等を製作し、市民全体を対象とする環境教育に取り組まなければならないと考えるが、市長の考え方を
お聞かせください。

二点目としまして環境問題に対する関心を高めるために、各小中学校にコンポストの設置について。市
内から出される生ごみはかなり大量に発生し、大変厳しい問題であります。昔は生ごみでも有機肥料とし
て大切な役割を果たしてきました。ところが都市化の影響で土地が少なくなり、畑も土も少なくなり、市
民も生ごみを少しでも減少するためコンポストの無料貸し出しを行っており、ごみに対する問題を少しで
も少なくするために努力されています。また小中学校には教材として花壇の草花、鉢植えの植木があり、
小中学校にコンポストを設置し、生ごみが土壌に変化する様子を観察することによって、少しでも環境教
育に役立てたいのではないかと思います。その辺の考え方をお願いします。

三点目としまして、街路樹の保存と保護について。市内の公道、私道の周辺に街路樹等が植栽されてい
ます。まちづくりの中で緑との関係は切っても切れないものであります。一年間を通してみると、夏場は
日陰になり、直射日光から守る役割があり、また大風から守る防風の役割、または人間の二酸化炭素を吸
収し、酸素を発生するという昔からの営みがあります。都市化が進む中で、樹木から受ける影響というも
のははかり知れないものがあります。広報に、夏場植木に水が不足しているため、お風呂の水でもいいか
ら給水してほしいとのPRがありました。こういった樹木、大切な我々の財産であります。夏場の水くれ、
秋から冬にかけての落ち葉の清掃等、市民サイドでの保護、保全活動ができることがあります。市のもの、
都のものと言わず、市民参加で樹木の保護、保全に取り組むべきであると思いますが、考え方についてお
願います。

三点目としまして、プチギャラリーの利用活用に向けて。ことしの文化祭も終了し、毎年かなりの人々
の参加が見られ、さまざまな形態、形式で制作された作品がありました。またそれぞれに力のこもったも
のばかりでありました。当市での物をつくる、制作する人々はかなり数のなっていると考えます。また
市民の制作した作品の展示の場所、演示の場所としてプチギャラリーが福生駅舎横に建設されました。
建設されてから今日、かなりの時間が経過してきたわけですが、また市民の文化活動の発表の場として、

近隣にない建物で、市民ギャラリー、プチギャラリーという名も少しずつ知られ、利用がされてきました。
また見る方も定期的に楽しみにされている方がいます。オープンしてから現在までの経過の中で、プチ
ギャラリーの今以上の利用と、今後の活用に対し、多くの市民等々に利用してもらうためにはどうしたら
よいのか、今後の対応についてお伺いしたいと思っております。
以上です。よろしく願います。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 田村議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

まず、第一点目の健康カレンダーの発行についてのお尋ねでございますが、現在、健康センターでは乳
幼児の予防接種事業を初めとして、老人保健法に基づく各種検診等についての年間日程表等は、市民への
広報活動として年度当初に当たる「広報ふっさ」三月十五日号をもってお知らせし、また月々の行事にお
いても毎月「広報ふっさ」に載せ、市民に周知申し上げますとともに、転入者等の対応といたしまして「福
生市健康センター予防接種日程表、成人健康審査等予定表」を作成し、市役所、保健所等で配布を行って
おります。

また、予防接種や乳幼児健診につきましては、該当者に個別通知を差し上げ、周知している状況でござ
います。いずれにいたしましても、これらの事業につきましては、市民一人一人のより深い御理解が大事
であるかと思っております。

御質問の健康カレンダーにつきましては、大変素晴らしい御提言でございまして、大変検討の余地もあ
ろうかと思いますが、市といたしましては現在実施しております「広報ふっさ」等を通じ、今後より充
実したPRを図ってまいりたいと、かように存じておるところでありますので、よろしく願いました
いと存じます。

それから、次に万歩計について御答弁申し上げます。

御案内のとおり、例年敬老の日にちなみまして、敬老記念品といたしまして、六十五歳以上の高齢者に
商品券を贈呈しているところでございます。そこで御質問の敬老の日に、敬老記念品として万歩計配布に